



特 13  
門 4  
第 459  
卷 4

消  
福  
永

重修真書太閤記初編卷之十

織田上総介信長狩獵の事

并藤吉郎狩場推參直訴乃事

大行ハ細謹と顧ふは、大志を抱き、大丈夫此本

意とかや

史記項羽本記小鴻門の會ニ沛公項羽小辭をばりて去ハ

奈何と云ふ、時樊噲高祖に向ひ大行ハ細謹と顧

ふは、大禮ハ小讓と辞せばと云一形り

木下藤吉郎秀吉ハ諸人の誹謗あざけりといと、は永禄

元年の春遠州より尾州へ歸り父の許ニ住一春より秋の

同  
政  
會  
印

太閤記初編卷之十

半おて心の儘は遊びくらり居るが清洲の上総介殿の器  
量よの常小超一とと深く感ト然バ織田家お仕人と思ひ  
定め父母も荒増成かたり信長へ直訴せんと毎日清洲の  
城下と徘徊一時節と伺いたり

朝日物語は信長清洲の松乃木門の二階より溺せり  
一が下と通りかり小竹よある小竹あり仰そと誰と問  
信長我なりと云小竹君ももあは無礼ありと云信長  
汝の心を引えん為之召仕あべりとて召出され木下藤吉  
郎と名乗らせりとあり

九月朔日信長小牧山は狩せんと柴田權六佐久間右衛門  
尉信盛とくだめ

佐久間氏は三浦多良五郎義春の長男太郎家村房  
州佐久間の庄を領と是と祖の家村の孫與六家盛尾  
州御器所村小住一終は尾州此人とある家盛より十一  
代佐久間與六盛通の三男善九郎朝信尾州守山は住に  
これ右衛門尉信盛乃父ありと云り

池田勝三郎信輝坂井右近等引具と其勢一千余人あり辰  
の刻は清洲を發し小牧山はありむさ面々習練の業をあり  
坂井右近盛種は坂井下總守の婿あり實父は江州余語庄  
住人右衛門大夫菅原盛政と云盛種今年廿九歳あり清  
洲より小牧山まで行程凡一里半許とあるべし  
鹿猿兎小鳥の類鉄炮弓矢を以て是を撃取物と多かり

うは暫時休息あふべしとて麓の廣野に陣を居信長は床  
机小腰うらかけ柴田佐久間左右小近侍諸士の勲功を  
披露ありける處小藤吉郎は最前より爰にありて待受  
休息の間を能時節とすみ出大將の御前へ推参せんは  
士卒押とめ何者ふれば猥り大將の御前へ押通らんとを  
もや無礼なりと叱らんと藤吉郎は願ありて大將の御前  
へ推参仕るものあり苦いかけ通らんと大聲を匂りつ  
ゆゑんと云

一書は藤吉郎青さ木綿の陣羽織を着し刀を二の  
帯たりと云但此青木綿の陣羽織のもく太閤乃吉  
例とありといふ

士卒等いり願ひあふ奉行所へ出べしとさる共御城  
内へを参上と云く今日御遊興の場と云案内取次も  
ふく押通らば必定曲物有るべし搦め取戒むべしとむ  
めくと大將もるや御覽下て何事あるぞ見と参ると  
柴田は命トあへ權六とて来りその故を尋る小士卒  
等藤吉郎が無礼の始終を具し述らる柴田藤吉郎小向ひ  
汝は何國より来るものぞ大將へ何の願ひありて無礼小推  
参さんとすらや疑とて他國よりの間者あるべしと云ふ  
敵國の刺客ある有のまに白状と云べしと責むれば藤吉郎  
少も動ぞ某は御領地小出生せしものふく先にちや如  
く大將へ直小願の筋ありと参りしもの之聊もいころ置

るく披露あるべしと事もあげや々々柴田怒り  
汝輕く願ひ有りるごとく鹿忽千萬あり直に御前へ  
出んとするは曲事あり切て棄てさ奴らども御遊の妨  
かれは一命いゆるはばとやく退去とべしと叱り藤吉郎  
おとを聞その許の仰ふ難有とて歸る程ある爰に來  
らば但願の筋とて別の子細おあはれ奉公の望あり  
參上仕ひまげ御前へ伴いあり大將の見參ふ入  
大將御覽トて御抱あるまの仰ふ速に退去仕む  
唯大將の御一言聞まり直訴仕むり兎角隙入ふ  
却御狩の妨あり疾言上あれしと詞まじや  
ては權六いやく怒り奉公の願はるをゆくの分は隨て推舉

と得下郎の分と大將へ直訴せんとい身の程ありぬ  
不敵奴らあり是實に敵國の間者るべし搦め取と下知せ  
士卒大勢立ち藤吉郎を取引ふを戒めたり權六右乃  
趣を言上なりける小信長元來大勇なり思慮深き大將な  
まばその者は是と引出させ熟しその躰と見玉ひ再度子細と  
推問あり權六承てり傍より願の如く大將の御前へ出  
直に心中でや上座しつゝかも偽ら即時誅を加べしとこと  
白眼め藤吉郎莞爾と打多き今日の御狩多く鹿猿を初め  
鳥獸と得あへども國を取弘げらるべき便もあるまじ某不肖  
かか能御獲物あるべき狩の仕様を言上せんと存ぜし間者  
刺客の類と思召され既は一命をめしんとの結構を怪れ

大月己の編

その上かくの如く搦められ上へ更ニ御怖畏あるべし某小  
あつは然るを猶疑ひあることハ餘りに内心の浅く聞く聞え  
るは子細い先小中盡たり今又何ぞ別ニ上へ登らんや生  
さんと思召は放ち玉へ殺さんとあつは殺玉へ放ち玉を名玉  
を得る再び棄るるむし殺玉の名玉を得る碎く小ひじ  
下和玉も知人あけと瓦礫におる光なけき足と切ら  
る某更ニ悔む小及なばと云柴田聞く辨舌ハ利口は聞え  
たどども實に白状及なばと奇怪あり我君小能獲物  
をすめし何事ぞや卑賤の下郎とく國主を恐るは  
猥に言葉と放いと不敵之某を誅する名玉と碎小似たり  
あつは自尊大なる廣言と吐と不當なりと訶と藤吉郎

既ニ如斯搦めとく存亡共ニ各れ手の中にある某何一ニ  
偽るべき奉公の望ありとヤセしと用ハ玉らぬ得とものを  
捨るふはあつはや一足の兎一羽の鶉とつども目よかりたる  
必捕玉へべしとんや卑賤とも云下郎とも云士一人小於  
とや人と鳥獸とつづとを取つげと成捨玉らんや下郎とも  
つ鼻賤ともつ是を用ひ玉らんをれくは應とく役小立  
べ大將の心と下郎の心と各別のものあるべけんや國主城  
主元より種ありて凡下れとある企及ぶるにあつは斯波  
どの今川との何とく一國の所勢と司と玉とけるよや男  
形によるべけん大將の御眼とて人を撰び見定め玉らん瓦礫  
の中より夜光の名玉乃出る小あつは某自尊大なる小

あつば只君臣の時機相應の差別とやせりと詞正しく  
理明らふ説盡せしバ信長これと聞あづ柴田小命とく  
藤吉郎が縛と解せし柴田縛と解と云ども油断をば  
まこといふ組伏んと身あつし信長柴田を傍に坐せし  
め藤吉郎と近くめはる藤吉郎畏く近寄平伏を信長い  
く汝我に仕へんとの望ある由汝が如く戦國の時あれど  
士は大切れものなり卑賤凡下と云へば人相骨法もあつる  
危くば我國と富し我兵を強くする術あつ扶持し得こ  
ととていふ形も策ある試みあつるべしとやさるるバ藤吉郎承  
たりたとも良禽は木を擇み棲名臣は主を撰り仕とあや  
別の所望とていふは只某が主君と頼み奉るべしと存ゆ

大目録

いふよかく推參仕ゆと言上り時は佐久間右衛門尉すも出  
く君と撰て奉公せんよ定めく君の器量と見る処有るや  
はるあらんさて其方も夫ど乃才藝なきてちやされ  
まどいふ形も能ありや試にやべしと云藤吉郎いよく能ちや  
せむ一能もな一藝とやせむ一藝もな一胆の大あると斗の  
如くゆめ天地の間小孕やれものそれくの能藝なきとの  
ゆては況や人さうく何とあわれそのとをその職に應じ勤  
る不足する所のあるべんやいふ形も賢智良能よりこそ用ゆる人  
あけはばその功德をあらはしはる處あり去賢否は主君の御心  
よありと答ふ柴田云く汝藝もかく能もあつた大言を吐の  
とて召抱むる何の役と望し中と問藤吉郎云く家老

大目録

衆の家老衆の忠義あり若黨若黨の忠義あり中間の忠義あり人々貴賤と高下の品かこれども忠義は同  
ト忠義あり上下れ差別あり我等奉公何の役を望む  
何の勤を望むべけんや何役も望むと上より仰付られ次第之  
某より望む品ありと申せば信長のいふ不思議小思ひ  
望の如く抱へ遣とべし只今役目を極むる不及を何れも  
あれ闕する役義を付べし面貌は猿に似たり小猿よく勤  
よとたむむと申は是より藤吉郎と呼ぶ小猿とくと人  
も呼ぶとやされども藤吉郎は少も意はしとては信長  
の直に抱へんと宣ひしを悦びそれより同勢に加たりしと柴  
田たぐめ快くばおひ主君の彼者の辨舌小迷ひ素性も知

とぬものを抱ふと誤るべし是必他國の間者あるを  
私語あふしども君臣和合の天機熟し主従一致乃時運  
至ると見え信長との外は悦び今日の狩の獲もの小猿小  
ありたりや歸城とて是より勢子を止め歸路を赴と  
るに普代の壯士ども不満の躰なるは是非なく清洲へ  
あへりけり

信長藤吉郎が素性を尋ぬ事

并藤吉郎勤勞出情の事

上総介信長は狩場より歸城ありし早速は諸奉行人を召  
出され當時何役もあれ闕役の言上とて申渡され  
しに諸奉行人を召吟味ありけるふこの節何役も闕



かゝと言上り信長又惣足輕頭を招き尋むる藤井又  
右衛門が組下に足輕一人病氣に依り此節籠居せりと言上  
と藤井は旗本の足輕頭あり

一書小藤井は尾州津島の町人にて家富々を以て代々  
織田家の用金を達しけるが應仁より後世上騒がしく市  
中の住居ありがごとくにより請居と清洲城中に移せし  
と信長公の時より足輕の頭といひおきし

信長藤井小宣の様當分の内其足輕の替りに小猿を召仕ふ  
るしと申渡されし又右衛門畏り藤吉郎と呼出し右の  
旨と申す藤吉郎悦び領掌し今日より藤井又右  
衛門が組下の足輕とありける

一書は藤井の組下れ中間は召抱られしより馬飼小昇  
進し草履取とかりしとあり奇異雜談集小足輕は帷  
子小十徳と着用し刀脇差と帶し中間は肩衣四幅  
袴めて手鐙をかぎげ主は役かともめ主とい足輕と云  
これ天文十年の比乃足輕中間の躰あり又布衣記より  
中間は折烏帽子小結とて漆直垂は帷子と重ね  
袴に大口とありしとい永仁比の中間あり

時は信長又右衛門は藤吉郎が出所と尋置べしと申渡  
されし又右衛門その夜藤吉郎と呼寄いふ藤吉郎其  
方い當國出生のものとけり當國にてい何と云處を父母  
親類いある有躰にやべしと尋るれば藤吉郎笑ふ云く是

定めく信長の問をぬかんと某事由緒も聞し召べ召  
抱ふふと誠は勇智の大將と云べし戦國の時節も家中  
の諸士某と敵方の間者なるべしとあり氣色あり依て君にも  
聊御疑ひの心を生ぜられんとあるふ良將も備へませどもいまだ  
御才器狭くおとすはと

鎌倉右幕下の比い専武士譜代と尊び門地を以て自誇り  
くに尊氏公より以降功を尊んく氏族を次み然れども  
猶後世の如くいあざりしが織田殿に至るいとの家平相國  
の後胤と云をの一旦神職の家は養を乞ふ又斯波家の  
役士より出身せしが故に終小前代將軍は貴族と輕忽  
とるふ至せり

老う君臣の禮あり今い何をうつこ隠しやべさ某父は中村  
弥助昌吉とて故備後守殿の弓組乃足輕なり戰場少く  
膝口と射られ歩行自由なるに依り御暇賜り古郷多れば  
愛知郡中村へ歸り土民の中に閑居仕り折る備後守の  
より扶持賜りたる由常く物語いし今老年ふ及び入  
道して竹阿弥と号し存命仕り居は定めく先君御在世中  
の日記は残りあるべし吟味いしかくれあるまじとまうい  
又右衛門承り叔い故殿の御時よりれ奉公みく等閑な  
らぬ由緒あり我い當代とありて仕官せしむるは故殿乃  
御時のとい委鋪あるはとも穿議あるは速は分明なるべし  
さる明白なる事實と何となく中立ゆる少やそれと言上致

一なバ事安く落居とゞきに今まで隠しつる譯如何と  
 おし返して尋む由緒と申立奉公を稼ぐ尋常れと  
 あつて某が心は叶はば聊の知ふことも召仕さんと許さうと  
 主君こそ實の主君と存じてかく計りて又此君の御許  
 りてさへいへたとい足輕中間あつても有付べし有付さすれ  
 ばそれより分ふ隨ひ功を立らうともこの因り始より由緒と  
 申さば諸士の疑を受かざらん今迄は居り然れども大將  
 大器小やうはゆとが故に素性を糾さば御抱ありと天晴  
 の御名智畏入るはけりとも諸家中老臣達の心息のた免  
 らふは早き吟味ゆへと申により又右衛門即御前へ出て  
 右の趣言上しけし信長らち笑ひ猿めいよく走る奴なり

ありる處のらひふさ見所あり既ば猿が父我家小仕へ  
 と云一應吟味し置べしその證あはば諸老臣どもへ知らせ  
 と申渡さる是小依り又右衛門故備後守殿の在せの日記  
 を取出し取調見るよ弓組足輕の中に中村弥助昌吉と云  
 名ありて武功の次第もとらき書記有れば又右衛門  
 御前へ持参しけし信長の仰は我ハ見るふ及む諸家中  
 のもの見き敵方乃間者にあつる由を披露せよと命  
 ぜらる信長の心中は藤吉郎はさるものなれば由緒をけし  
 ごと用ふこと思ひこめり故に  
 朝日物語よいかく信長と既小親しく語らけりるれども  
 諸家士の内ふいふをわたりあるが故に故殿の時の弓足

輕の子ふりと披露せられりるるべし然らば中村弥助の子  
といふを全く作りごとなるらん

藤井又右衛門の日記をりて諸士披露し藤吉郎實ら  
當家由緒もありて二代の奉公なれば各別心かく安堵い  
さるべしと觸れればとめり諸士の心も安んじけるとなり  
叔藤吉郎ハ新参あとも二代の奉公と云ふことハ父弥助が  
勤功もあつて父取来りの通り扶持を與へ勤向も先代の通  
りたるべしと渡されり藤吉郎承り藤井又右衛門  
付る訴詔しつらやうハ父功勞あるを以てその如くふり下  
さるべしとありがさき仕合ふいへども父はさるべし功あり  
それ程の御扶助を賜はる某事いふこと寸功もさるべしの上

父一旦御暇賜り御代も既替りぬまば全く新参の禁  
り何事もあま相應の功を立の上と恩録預り  
ん冥加よろしくいんと奉存いれり先代の由緒ふり  
御恩蒙るべく先代の過を以て甚當とも蒙りいん只  
此身の一を以て御目鏡に因て御奉公づくいと様々  
言中けし信長聞召いよく感悦あり然る所望小まらせ  
その儘よと置き然らば言語と所行を試やべし伺ひ  
居あひたる小藤吉郎朝より夕小つらるるで奉公り油斷  
さば身命を抛ち出精たり信長馬を責んと朝々  
出らるる度ふれどもいつも藤吉郎一番に出仕り待居る  
と一日も懈りたる年北冬嚴寒の砌といへども信長強氣

壯勇の大將あはれ雪氷とも厭ふ卯刻より馬を責らるるも  
 平日乃如く有りしが一日例よりもちとちやく出らざり  
 殊まその朝ハ雪ふり寒風をけりやうととも玄関は出  
 られず誰とやさねし藤吉郎つて罷出たり信長汝よ  
 り外は人いふさうと問ふはさんいしりもより御出の時刻  
 とやくいはいまご何も参上仕らばし信長然らば汝い  
 ふく出いぞと問ふは藤吉郎ハ今朝のこ小はれ毎朝  
 一時前小参上仕りゆ故今朝の如く御出とやくいても先  
 又伺候仕ゆと言上りけし信長大に感へ尋常の生付な  
 らんよハ今朝の寒氣はおそれ遅滞まごに汝一人退  
 屈の心かく毎日とやく罷出の事神妙くと仰らるれば

藤吉郎承り惣く人の勤心より出の事少く心さへた  
 り小はれ外は苦勞いふさうもの之只今空寒く地氷り  
 いへども我身のためぞと存いへさうして苦くもいへ奉公  
 ありと存いへ寒く堪ぬおぼえ此身ハ主君ハ奉り此  
 身より我身あり我身にあはれと存んていへ更退屈仕  
 らば然るを過當の御褒詞却くこの身の仇なるべし人を  
 思ふ身と思ふ故と諺もより聞えしとやせば信長理は伏  
 し奇特の了簡なり然らば寒くも勤は汝が為の奉公あり  
 小猿よせよと戯れさう馬を責られしやう乃如く奉公小  
 骨をおよば力を盡しけし小猿とくと寵愛せしとや  
 小傍輩とも妬みとぬえ終は藤吉郎と呼びた小猿とくと

よび立たども藤吉郎少すもいづいげ聲こゑに應こたへ返答こたへせしむ  
 壹人いちにんの中間ちゆうかんいづく藤吉郎ふじきちろの事こと小猿こざると呼よびても腹はらたゞる  
 やと問と藤吉郎ふじきちろ笑わらへ我面わがおもての猿さる似にれいといと主君しゆくんの猿さると呼よび  
 むよと見みぬぬ人も猿さると呼よぶとい實まことに僻ひがふふあはげ猿さる似に  
 ぬものぬものを猿さるといふとと僻ひがふふ何なんぞこれ腹はらたゞるやと  
 答こたへ然しかに我等われらも猿さると呼よべとてさへい朝あさやうやうも藤吉郎ふじきちろ  
 更さら取合とりあひ元来もとより辨舌べんぜつとていづれもの之これ雑談ざつだんかゞてもありと  
 くりこれ自然しぜんと役人やくにん奉行ぶぎやうといふものも徒然とぜんの時とき藤吉郎ふじきちろを  
 呼よ寄よるるるどせはさう聞きと度たくなり柴田しばた權六ごんろく是こゝを聞き  
 藤吉郎ふじきちろと呼よぶ傍輩たうたひの足輕あしがるとて御家老ごけらうの召よびせぬふとやく行ゆ  
 ぐやとすむ藤吉郎ふじきちろ心得こころえと傍輩たうたひ一人ひとりと同道どうだうとて柴田しばたが

宿所しゆくじよへ赴おもむく權六ごんろく我居わがゐる処ところへ呼よび入いる藤吉郎ふじきちろ奉公ほうこう出精しゅつせい  
 のより奇特きせきのこゝの面白おもしろさ咄はなと多く知しりといとさく  
 今日けふいぢまひと徒然とぜんなり何なんめてもあはれ笑止わらひどさこと語ことばと  
 聞きんと望のぞみれば藤吉郎ふじきちろ辭ことばをる色いろを辨わふまうさう説とき  
 出いづれが權六ごんろくも笑壺わらひに入いる興きよう酒宴しゆゑんと催もや藤吉郎ふじきちろ  
 小こも盃さうざとてめ權六ごんろくも大盃たいざいと引ひきけく數盃かずざいをめさふけ  
 醉まれあまり小權六こごんろく枕まくらを取とり横よこ小あり藤吉郎ふじきちろ小向こむかひ吾子ごしハ  
 萬事ばんじ巧者こうしやといと導引だういんといふぢと問と藤吉郎ふじきちろ得えると  
 やふと何なんも真似まねなうりねとい可仕か仕しま川がわ御腰ごゝしを打う  
 く參まらとべいと云いつ立寄たちより柴田しばたが腰こしを揉も下くだげくな  
 くれが權六ごんろくもさう中ちゆう手際てぎわれといぢとむり巧者こうしやなれ

ども小兵の武士の業は不足ありて人の望はし  
 られど何事と望む日頃大言とて心高く大望  
 ありときけり序よかばやと云藤吉郎聞て別は所望も  
 いと去るが貴公の如き大名衆は我足とあはせむやと思  
 ふのそとやけと權六むくと起返り扱腰を打てしと奇怪  
 と思ひ我にあて付て悪き言葉と怒りのしそと  
 藤吉郎少も動ざば人間の盛衰禍福も難きもの因  
 某如き卑賤の者も身と立る時あは斯と思ふ故  
 所存くさば中せと我等今足輕の身分あれば御家老乃  
 足腰を揉とも耻づさふあは何とて奇怪と存ぞと奇怪と  
 存せば仰ふ後ふてば只今やせ望は某生涯のゆるむと

あともや強ち注意のけらるるもかく能く考思召  
 せとく空うをふい居るに權六怒りと鎮めたりか  
 ども甚不快の躰とて藤吉郎を歸しけり同伴と足輕藤吉  
 郎に向ひやける柴田殿の御家老あり殊小鬼神といはる  
 るどの勇士なり汝無礼の詞と出て彼人の怒氣よふと  
 たり身れ災とまひ種とありて氣の毒なり誰ど人と  
 して侘言とてさば其方の為あはるべしと中藤  
 吉郎聞て氣の狭きとを宣ふもの何ぞ侘言よ及ぶ  
 べし柴田の一身もて家老役なり我小禄も足輕之禄の  
 大小と勤の高下にあはども共織田家の所従なり我臣を  
 ぬもの腰とせし彼人の無礼なり我臣かぬもの手と

勞して形あり我胸中をかろりい詞の上のこもて形ふ  
無礼と云へるは自無礼をなす却て我を怒りたる憎む  
れど智恵ある柴田のありもあはれさる何と人をたのむて  
暗やとれとを明く形していみづ耻とさるは金たんと云く  
少も恐怖の氣色ふ是等よりして後柴田羽柴確執  
の種とはありしるべし

永禄元年柴田勝家三十二歳藤吉郎廿三歳なり  
叔又信長は藤吉郎が奉公怠りたること甘心ありく猶彼が働  
きを試みやとありしれは織田家にて用ある處の炭薪乃  
費一ヶ年幾許ぞやと先との役人は尋ねしれとある置次小  
藤吉郎と呼出し我臺所の炭薪凡一ヶ年何ぞあはれ辨

どぶとやと尋ぬるは藤吉郎が積むる処今迄の役人の四分  
一むりに當る依り只今迄の半減を賄ひ見よとて藤吉  
郎と炭薪支配の役人は定めぬ

印本太閤記は信長炭薪の費一年比何程を其奉行  
は問ふふ千石有餘と答へ奉りて也奉行と替よとの  
仰み藤吉郎は仰付らるは藤吉郎翌日より自火  
をたさ多くの圍爐を穿鑿し一月の分を甚く一年の分  
は考ふる小右乃三分一も不及といひ且國中一村より一本  
つ薪と貢せしめほふ隨ひ價を下行せらるる云



重修真書太閤記初編卷之十終

重修真書太閤記初編卷之十一

木下藤吉郎役人乃數に入事

并前田犬千代藤井が娘と懇望の事

永禄元年もくれ明と同年此春正月より木下藤吉郎ハ  
足輕の身分もども信長の命に依り炭薪賄ひの奉行とな  
り人用を支配しけるは用由べしと云ふ大に用ひ無益の費減らば  
さ此事小拘る所の人數大勢入らざることなりとて人をも除こ  
手都合よくせし程は一月の間は餘多の徳分見えし是迄  
一月月乃入用を以て二月月あまらぬ入用不足志うも人數をさぶ  
き聊も不自由あることなり

藤吉郎秀吉廿四歳の時、信長廿六歳あり、京都將軍ハ義輝公執權ハ三好長慶伊勢、北畠大納言晴具、卿美濃、齋藤義龍駿遠參ハ今川義元なり。

信長此よりと聞、左とあるべし、皆是役人等心と攻て勤むる故、藤吉郎が計る処丁寧、事の不足、是心と役目、委務、怠り、依り、今より、後藤吉郎が法と以て支配と、渡され元の役人と藤吉郎が代り、め、藤吉郎ハ又米穀の奉行とせ、是小於、め、藤吉郎が扶持と定め、三十石と給、役人の數、加へらる。永禄年中の量ハ積五十一寸八分餘、今京升八合三抄、當る三十石、今の廿四石九升之四斗八十六俵計と知へ。

藤吉郎恩と謝、其役と勤むる、藤井又右衛門、是迨の組頭と云、藤吉郎と念、故藤吉郎もその芳志と感、師父の如く敬い入魂と、抑此又右衛門ハ當國津島乃百姓、其家も富榮へ財寶あま、貯へ、前より織田家に入、備中守信秀在世の砌、軍用及び臺所、調達せ、故帯刀と許され、役人同前、有、斯亂世乃習ひ何の國も盜賊徘徊、百姓町人の富家も、無、入人を殺して財寶と奪取と常なり、この故、隨分防ぎの用心、あ、或ハ召仕、処の男も悪心を生、盜と、様の殃と引起、と度、又右衛門も、困り人乃命

とすくも金の徳ふも又其金ゆゑ人をも害ふ兎も  
角に辛勞をもち心うけしと明暮歎さうも備後守  
これと聞傳へ不便れとありとて即又右衛門をめよを汝從  
類とも小我城下に居住せよ盜賊の難あふやとやささし  
ゆゑ又右衛門難有次第なりと悦び早速仰は後ひ妻子親  
類と引つと津島とさうと信秀の居城下へ移住せよバ信  
秀疎意なぐりてかゝるにや

信秀の居城くつめ尾州海東郡勝幡あり津島乃東  
北に當り日光川を隔て一里余之天文元年信秀那古  
野の今川左馬助氏豊と攻め那古野と奪ひしと移  
り同三年古渡の城に移り同十六年末森の城小移り同

十八年末森の卒

又右衛門眞加乃為よ何もても内役目仰付ら可被  
下と願により元より帶刀せし身分あは家人も同と  
てて臺所の奉行となりて名負正直との又右衛門  
あは役目大事と勤勞しけるゆゑ信秀感悦するめあ  
ど一家中の諸士等も多し又右衛門は借金のかたの自  
然と眞員よ思ひ尊敬するも大形あは其の上又右衛門百  
姓と財寶澤山あるに依り武藝に志あはこれと學  
び其外諸藝の道も相應ふとて居るに依り戦場の  
供と勤めし高名あり信秀卒去りても相替らず  
信長小忠と盡せよ因り信長の旗本足輕と又右衛門は

預らと物頭とせしふ又右衛門先祖大織冠鎌足公の孫  
式部卿宇合の後胤式家の藤原氏ありと云り然とも其  
家譜はまじりあらずと云り又右衛門は三人の子あり嫡  
子又太郎と云第二女子於八重と云第三も女子あり元來  
富家なまじり生育も賤しめは女子兄弟とも美麗の生と  
あり姉は今年十九歳なり

藤井又右衛門の女於八重まじり於寧とも或はお福とも  
あり豊太閤乃正室後に高臺寺殿湖月紹心禪尼と稱  
し奉ふ但寛永元年九月十六日七十六歳少く薨と云  
因り推は今年十一歳なり何り誤らん  
殊に器量發明人小勝と云る家中の諸士等彼是戀こ

とども如何あることふや此女縁邊を好まは父も又一兩年  
國中騒動やむと云無により相談もせは過ぐり志らふは信  
長の内小性より前田犬千代とて生年廿二歳色白く武勇す  
水若者あり其由緒を聞は當國海東郡荒子の城主前  
田縫殿助菅原利勝の六男なり

北陸七國志より前田又左衛門尉利家の縫殿助利春の六  
男なりと云慶長四年閏三月三日薨行年六十二歳也  
あまは天文七年戊戌の歳に生と云り永祿二年は廿二  
歳あり但利家の長女前田對馬守長種之室二女は中川  
武藏守光重は室次は前田筑前守利長利長永祿五年  
小生るとの姉二人ありと共は芳春院大夫人の所生るべ

この比既<sup>も</sup>芳春院<sup>の</sup>大夫<sup>と</sup>婚姻<sup>あり</sup>つらん<sup>此</sup>年<sup>利</sup>家<sup>の</sup>  
信長<sup>の</sup>同朋<sup>十</sup>阿弥<sup>と</sup>切<sup>り</sup>勘當<sup>さ</sup>り<sup>と</sup>云<sup>は</sup>い<sup>と</sup>ふ<sup>説</sup>所<sup>に</sup>  
いさう<sup>疑</sup>あ<sup>ら</sup>は<sup>し</sup>に<sup>あ</sup>ら<sup>は</sup>す<sup>べ</sup>し

兄弟<sup>あ</sup>や<sup>さ</sup>れ<sup>中</sup>あ<sup>ら</sup>ず<sup>殊</sup>は<sup>勝</sup>と<sup>り</sup>器量<sup>なり</sup>一<sup>が</sup>藤井<sup>が</sup>  
姉娘<sup>は</sup>執心<sup>して</sup>人<sup>を</sup>以<sup>て</sup>又<sup>右</sup>衛門<sup>は</sup>懇望<sup>した</sup>り<sup>筋</sup>目<sup>と</sup>  
と<sup>云</sup>器量<sup>と</sup>又<sup>右</sup>衛門<sup>が</sup>婿<sup>と</sup>過<sup>分</sup>の<sup>不</sup>足<sup>なり</sup>と  
おの<sup>ひ</sup>娘<sup>は</sup>か<sup>く</sup>中<sup>々</sup>と<sup>娘</sup>は<sup>兎</sup>角<sup>縁</sup>邊<sup>に</sup>暫<sup>待</sup>度<sup>と</sup>  
の願<sup>故</sup>又<sup>右</sup>衛門<sup>も</sup>親<sup>が</sup>無<sup>躰</sup>は<sup>縁</sup>邊<sup>も</sup>極<sup>め</sup>犬<sup>千</sup>代<sup>方</sup>  
へ斯<sup>く</sup>我<sup>を</sup>嫌<sup>ふ</sup>か<sup>く</sup>血<sup>氣</sup>の短<sup>慮</sup>と<sup>起</sup>と<sup>は</sup>ゆ<sup>ら</sup>も<sup>い</sup>ど  
おの<sup>何</sup>と<sup>お</sup>言<sup>延</sup>置<sup>く</sup>小<sup>此</sup>節<sup>犬</sup>千<sup>代</sup>を<sup>り</sup>催<sup>促</sup>せ<sup>ら</sup>る<sup>は</sup>  
又<sup>右</sup>衛門<sup>も</sup>迷<sup>惑</sup>と<sup>木</sup>下<sup>萬</sup>事<sup>も</sup>あ<sup>ら</sup>ず<sup>男</sup>白<sup>と</sup>は

相談<sup>せ</sup>ん<sup>と</sup>思<sup>ひ</sup>且<sup>日</sup>頃<sup>入</sup>魂<sup>と</sup>云<sup>は</sup>藤<sup>吉</sup>郎<sup>い</sup>ま<sup>居</sup>屋<sup>鋪</sup>と<sup>さ</sup>  
小<sup>依</sup>信<sup>長</sup>より<sup>命</sup>ぞ<sup>ら</sup>藤<sup>井</sup>が<sup>屋</sup>敷<sup>廣</sup>と<sup>は</sup>姑<sup>と</sup>  
置<sup>べ</sup>と<sup>の</sup>故<sup>又</sup>右<sup>衛</sup>門<sup>が</sup>地<sup>面</sup>の<sup>内</sup>は<sup>小</sup>屋<sup>を</sup>構<sup>て</sup>藤<sup>吉</sup>郎<sup>が</sup>  
住<sup>居</sup>と<sup>せ</sup>り<sup>因</sup>藤<sup>吉</sup>郎<sup>を</sup>招<sup>き</sup>右<sup>の</sup>由<sup>内</sup>外<sup>心</sup>を<sup>と</sup>と<sup>故</sup>  
早<sup>速</sup>物<sup>語</sup>して<sup>如</sup>何<sup>と</sup>宜<sup>し</sup>め<sup>る</sup>と<sup>尋</sup>々<sup>と</sup>藤<sup>吉</sup>郎<sup>が</sup>  
聞<sup>て</sup>當<sup>惑</sup>い<sup>は</sup>尤<sup>至</sup>極<sup>せ</sup>り<sup>其</sup>許<sup>様</sup>は<sup>得</sup>心<sup>あり</sup>て<sup>は</sup>息<sup>女</sup>得<sup>心</sup>  
あ<sup>ら</sup>ず<sup>難</sup>と<sup>さ</sup>る<sup>相</sup>手<sup>小</sup>納<sup>得</sup>と<sup>せ</sup>所<sup>望</sup>の<sup>儀</sup>を<sup>止</sup>と<sup>せ</sup>  
せん<sup>と</sup>如<sup>し</sup>某<sup>犬</sup>千<sup>代</sup>は<sup>對</sup>面<sup>して</sup>と<sup>得</sup>心<sup>と</sup>せ<sup>り</sup>と  
請<sup>合</sup>れ<sup>ば</sup>又<sup>右</sup>衛門<sup>大</sup>さ<sup>小</sup>悦<sup>び</sup>偏<sup>は</sup>足<sup>下</sup>と<sup>頼</sup>ち<sup>犬</sup>千<sup>代</sup>  
立<sup>腹</sup>か<sup>さ</sup>や<sup>は</sup>挨<sup>拶</sup>な<sup>り</sup>と<sup>藤</sup>吉<sup>郎</sup>承<sup>知</sup>  
一<sup>と</sup>早<sup>速</sup>犬<sup>千</sup>代<sup>方</sup>へ<sup>至</sup>り<sup>對</sup>面<sup>し</sup>又<sup>右</sup>衛門<sup>が</sup>娘<sup>の</sup>と<sup>言</sup>

出子細有にり何卒は所望と止らと遣はされま添存  
どく貴邊の余義あく宣ふと故又右衛門承知いと悦  
ひゆども縁組乃事むらりの父母の心の儘小押付く嫁らそ  
るもかづば不定の縁は必末の遂ざるもの形り互は偕老乃  
契を結びく我夫婦の情をこやべると貴邊一旦の詞  
因く是非迎取あふとも終は離縁の時きくれば外間も宜  
しゆド殊はいまご表の沙汰小成らるとあふもかゝ然らむ  
所望をやあふも不可ぬとけも有まどき形り如何は得心  
あるやと様くあごめ尋々色は大千代聞く一人の娘は心をけ  
頻は懇望せりと色情は満より若氣の放埒は似たりと云共  
古より武勇智謀の名士も此道は迷はる人倫の習より且思ひ

込たる戀慕の叶さるふ一命をも投うら又ハ詞の立ざるを怒  
刃傷は及ぶとまらるるはとも我等小於く左様の心更はな  
去らざる親父へ入らる所は承知の返答ありて今又此義  
及ぶと聊我等面目を失ふと云者あはとも内分れとるは  
理不盡の所望はやまど加様くくの譯は因く得心ありとある  
其筋を聞ハ某が面目も立らる譯を聞どしてハ返答もなし  
難し何故の断どや子細明白小語りあはとやんまはは  
との藤吉郎も何と云へ様もか果と行迫り一旦又右門  
は請合し身の此儘くしてハ譯立ばと暫く思慮せりと所  
詮我身小引請く事ととませんと思ひ近く居よりと中  
々ハ然者白地は眞實とやべり元來彼娘ハ某うめてより言

二月己卯通元一

三

寄る娘も大なる得心なりいまご親も言出さば近日の中  
 小又右衛門も中出し主人も願と達しやべと存む  
 処へ又右衛門某と招き足下より娘を懇望せしと近比祝著小  
 思ひ一処何分娘得心をば残念なれども為さ様か一何卒  
 思慮いし一呉いすふとの義なり某赤面當惑せりうども憑  
 まれと故足下へ理り所望と止せ給ふやうに為べしと請合  
 参りし譯と中右の如し所詮は望ありとも無益のことも  
 然者弥は得心ある由挨拶し老いて某も此事と思切數日と  
 過しかば彼娘誰人嫁すとも足下乃心も残るまじ又右衛門  
 夫婦も安堵とべしと存むより爰に來り白地は告やなり  
 但某新参りの下臘の分ごとく不埒の至と思召べしとぞ

全く密通の義はかく只言寄しまでなれども其事は  
 足下の心所望と娘の得心せざるに氣は毒小存是非なく  
 實とやゆあり此上は足下の心一けを以て三方無事小納り  
 中べし宜敷に簡たの奉と申は犬千代大さふあされ  
 居しりし心中に思ひたるは彼娘外は約束の男ありて夫とハ  
 謂とば藤吉郎と憑し斯と云せしものあん我一旦懇望すと  
 云とも外心有との成何しは深く戀慕とべしや猿冠者とあり  
 の男と我を欺さ數日立ち後約束の男は嫁せんとす條いと  
 けり憎き仕方之彼奴原大困らせくあがさまんと心は點頭  
 こそあふぬ身あく扱と存けり儀と承り面目たうと次  
 第小ありは貴所先達と約束しあふと知バ争てり所望中

六月己卯編卷十一

二

庵と今日只今此事不於うい思ひ切中あり不肖ふととも  
未練の妬情を起と我ふあはば我等が所望せし故と以て貴  
所の約束と變とある甚迷惑なり此上ハ我等媒とありて  
縁組の取持ととべー早く婚禮の用意一玉へ君の御前ハ  
能く言上ととべー何の憚る所うあらん貴所約束は違は  
此後彼娘他家小嫁一か弓矢八幡某了簡ハ致やう貴所  
と彼娘と思ひ合はる中と何と隔りべとや大丈夫の一言變と  
べと様か一媒なほが我等れ中譯ありと勇氣ととく抜  
さなるぬまうふやととむ藤吉郎心中大に迷惑一なま  
トいあると成言出しけるに犬千代義を守り如此挨拶を  
くおはこまよ返答ととべと様うけりも智謀の藤吉郎も此

落著とおのひとび赤面せしをみる犬千代ハ弥推量と違  
らば又右衛門藤吉郎と娘のかりは夫と名付我を欺く條  
みくはもみくーやと彼等ハ泡ふとせんと思ひ猶く詞を正  
しくあき足下ハ歸り玉へとれ又右衛門小對面一  
媒らし君の御前もよろしく言上致ととべ片時もくやく  
急ぎあへと頻々勧めらば藤吉郎所詮あは切ると濟  
急きにあはば却とくと思慮すべしとおのひ是非なく別  
とあがりたり

犬千代藤吉郎が婚姻を媒とる事  
并又右衛門木下を婿と望む事  
木下藤吉郎ハ又右衛門頼よりけり前田犬千代と縁邊と



止さるんため我身引け偽と設けく説くは犬千代又  
 思案違ひの疑より藤吉郎は格別又右衛門とその娘とを困ら  
 せんと一向は媒妁とあるべしと勧めけり藤吉郎犬千代の所  
 望とば止かども又一川の難澁を醸せしこ我心憂るれ  
 けく立歸り又右衛門は語るやい犬千代は所望をやめさ  
 せん漸くに方便あり詞ふよりて犬千代自分の望をやえ  
 藤吉郎は媒妁とべし尤一旦藤吉郎は嫁して後や他へ嫁し  
 るをそのまに止むるべし但是は某が心ふく何と云  
 夫しと捌きやべさるれどもおの譯は如斯と申せし  
 うは又右衛門も當惑るが思慮ふら藤吉郎なきは定  
 めく宜しき謀あるべしと安堵し待てる処へ犬千代自ら

尋ね来りたるは又右衛門いづるも云出るふんと恐怖  
 いかゞ是を迎へ座定るとそのまの犬千代中や先達て  
 内息女を所望やせし処貴殿承知ありしは因りや入  
 り今日木下藤吉郎参らるは内息女の様子具承り  
 以上も某所望の志を止りその事を不存しと申出  
 近比らぐ入るゆと云は又右衛門聞て痛入るは詞る人  
 數なぬ某等が娘と所望下さると大悦きいなり存  
 ぞし処不孝の娘と縁ふ付と好ま推付を送りやても  
 後日却るよりあるまどと存千萬面目あき次第藤吉郎を  
 以て中進らせしは得心下されは奈篤く辱る存は此後  
 ごとく以前の如くは懇志あり下はとゆへしと申せしは犬千代

云く某とても愁ふる中出近比面目存故貴殿  
 安堵のめ態と参りてはるは改て元の頼入さ  
 このゆと定めくはる入るべしそのゆとや貴所乃  
 息女おひて木下藤吉郎と密通の義いふゆどもやめ  
 せしこのゆひほまば我等が所望やせし時いる中され  
 一形り然るものありしと貴殿は知むはるが故にたぬ  
 い承知ありしあべし斯やせむ密會はる更なる  
 慥に承りし藤吉郎貴殿の心中と察し入我方来りて  
 某所望を止むゆひふば藤吉郎もたぬ乃約を變下息  
 女と不通なるべしと云り藤吉郎我等への心入さるより  
 中通りたる愛と割く前約を變しやべし事奇特の事

と云へ且信義とも小理聞えられも某つら思案を  
 廻らば某いふめより子細を知りて中出りたり藤  
 吉郎いふや娘子と約してとぞ小君父へ打出し婚姻を  
 結んぬと云ふ某が所望のふよりて是と止らん我等  
 が氣はくいん方那因某改め媒とる貴殿へ入  
 り息女と藤吉郎嫁らせらるべし左も取て某が心中穩  
 一の曲承知あるべしと云り又右衛門藤吉郎より  
 て内意ありしと云れども返答ふりに當惑せしと犬千代  
 いたして思ふ処の如しと愈疑心起し是非と只今返  
 答を聞くゆとと責り又右衛門あは難義藤  
 吉郎と相談せんも犬千代その座をたは呼寄るも

あつて又右衛門答ふるやう誠や父母の子を思ふれど子ハ  
父母を思ふべしと諺も云如くわい子おめよ少もより  
世との謀を子いませおのむく心のまに振舞こと  
尋常とちやるがう息女の始末耻入るべし但思ふ子細乃  
いハ二人とも小呼と名て志のゆくと同さるめさそ返答  
中へと云ハ犬千代心中にさもあるべし又右衛門答ふ  
困窮せし躰いふも我推量の如くあるべしと心中にめて  
いふも今日の答も及むれまきぬり一まづ歸宅しませ  
あそ参りいぬめて立歸りたる跡少く又右衛門熟く思案  
すまよいつとみも一旦娘と藤吉郎へ送り遣へるは犬千代  
中へ承知とてうづらば但藤吉郎は才智發明あり辨舌凡人

の及むはる処あり未だのりさ若者之我等も昔ハ何ともい  
近比まで津島の商人あり藤吉郎も故殿の足輕の子之相應  
乃縁組とてべし我ハ男子も甥もあれども萬事相談とてさ  
れどの頼母一人もあ然らば藤吉郎と婿とて因と厚く  
せんもあかど始終良縁とてべし犬千代ハ又由緒と云器  
量骨柄備はり若人と悦ぶる娘の心も計りごと藤吉  
郎小嫁せしめんと云ハ必定いると云るらんそれを無躰まか  
付んも未調ふまといふうせんとまづ妻を召て犬千代ハ説  
件かくの如し身娘が心底とてくと聞るべし實難澁至極  
せし娘心一いよて萬事とてよ濟とぬりと語せば妻ハ  
委碎小承知しませ娘が部屋よと犬千代入来乃より

よと始終おらるゝ語り只今とありてちとちもゆくも一旦  
藤吉郎うへ送りゝ婚姻と取結むのバ犬千代承引を福じ  
尤藤吉郎とて男振こそ小兵よて見所むけども才智  
發明よて物と相談さるふより生涯の縁と頼ても不足  
なりと爺御いさるゝ形りは身藤吉郎が妻とあるべさう  
但いさる外は思ふ所あらう包まばさう中へと尋むば娘  
さうゆゑとさうらるゝ咽ぶ泪を押さるゝ勿躰ふささるゝ父母  
よゆくよて御辛勞させやはんとも露るゝも思ひゆゑに  
いゝ犬千代めへの縁組志げに待被下へと中上へい  
女人一生の苦樂夫によるものと承とりいさるゝ心願のとあり  
うその満願乃日まごに待下さるゝと中せりあはれい

小加様よりありゆゑ爺様の御苦勞さるゝとつが身不  
孝の罪おそろしく覺えさるゝ此上ハ藤吉郎どの(参り中  
へ)返るゝも我身の自由を中せりあはれさるゝ  
御計らひふまらせやべりと答へにより母親悦び夫は斯  
と告ぐ又右衛門も安堵の思ひをかきまげ藤吉郎と  
よび相談せんとしてその夜藤吉郎を呼よせさるゝ藤吉郎  
ハ公用より最前より出仕しやうゝ歸宅の處へ件の落著付  
て相談せん又右衛門より使ありしやうゝ取らるゝも取らるゝ  
藤井が宅へ来る又右衛門夫婦ともに立出藤吉郎よむらひ  
犬千代が口状より娘が答ふりと具さるゝ説きけりける娘  
氣もさるゝふまごにけりども婚姻と給らるゝ左なきてら

無事小事納りかざり娘はうけむさしてゆへ御邊一人乃心  
よて我等も安心し犬千代も納得とるを我うと手と合  
し搔口説々をば藤吉郎大に驚きかどあぬ某に存も  
よろぬと成宣かとのる新參者といひ身上軽くは某御息  
女と申請るは一家中諸士此手まへいり嫉妬偏執も有  
べし犬千代への返事ハ工夫仕り置りゆへは其の趣あつ納得  
させ事故なく相濟せやさんと辭退しけしは又右衛門が云  
く叔い吾子の氣は叶ふぬと見たり器量發明の材質をな  
りたりたる藤吉郎今こそわけて有べけれやかく大立身し  
あつて國郡のぬいあろろ日本國の惣大將ともなりあへし  
それよ合さるゝ我等々娘不足はわづめさるゝ成べし然共

盛衰ハ天小任人ハ信義と第一と常といふはありあつ  
どや拙老が難義といふも吾子より望むも娘の婿ふるて  
給らるべしよわむるうりあつとてけり頼中入るは聞入るぬ  
と日比の入魂は似合りゆくぬ心中なりと恨みくれば藤吉  
郎答ふるやう全く御息女と不足とるにあらば實は過分  
至極の縁組と云へ但犬千代の中分ハ御邊の息女外は  
中かくせし男ある故は犬千代を嫌ひ犬千代は思ひ切せん  
為は藤吉郎を婿ふさんと謀りあんと推量してかく  
媒妁とるはなれば某も説きゆく犬千代も怒らるは  
双方おごやうふすまはべしと申す又右衛門中々承知せむ  
犬千代の疑心よりかく媒妁は及ぶるは愈以ていふと婿小

せういしと納らざればいとも角もあれ我夫婦親子  
思案を極めし中出しと取り不足よおのころとも是非  
婿とせむいやむまどきごとと云く止ざれば藤吉郎いむふ  
詞るく漸得心の様子もぞ見えくりく  
朝日物語異本ふ藤吉郎お寧と見とめく是非あ  
いといれとありつづき是ふん

重修真書太閤記初編卷之十一終

重修真書太閤記初編卷之十二

藤吉郎藤井う娘婚姻の事

并山口父子反心奸計乃事

氏かくして玉の輿に乗と云い婦人と賀したる語るれども  
皆是天命高運乃縁小依り又陽小因あり陰小果り  
されば火を炎上といとも木かけは火の盛なるを能く  
故よ木火を相生の宜しと云男女婚交より符合せれば夫  
身と立るに至る夫身と立るとは婦又玉の輿小乗りて  
高運決定の縁と云りは藤井又右衛門が娘のお寧前田  
犬千代が所望と嫌ふといふはことと辭の相違よ依り其事

調ふ木下藤吉郎は嫁せしめ祿の叶はる様となり其  
 身も父母の辭は後いづるが終は藤吉郎が妻となり  
 と是双方思ひ掛る處るとも天然自然決定の縁あり  
 一もや藤吉郎古今たぬ一も立身して天下乃武將と  
 あり給ひて位一品は昇り官太政大臣は任じ四海を掌握  
 あり一も此於寧も政所と尊敬せしむる實小玉の輿は駕  
 一も老い高臺院殿と号し今の世までもその名傳わり  
 繁榮せり前は藤吉郎遠州小在し時松下家中の娘を妻  
 とせしむるも此女は藤吉郎が猿面貧乏ると嫌ひ暇と  
 り生涯困窮は果する微運あり不定の縁と云い一も澆  
 末の世といふも時来れば不才も發達し時至らばとて聖

賢も驚駭し縁邊あやまる輩多し實小浅ありきと形り  
 去程は藤井又右衛門夫婦志より小藤吉郎は嫁せしめ  
 とやいふが故藤吉郎も存の外はありいづるも辭退す  
 大は怨むる故は漸納得しつととも藤吉郎新參あり諸  
 家中傍輩は嫉みし身はれ今も藤井が婿となり婚  
 姻と取結ぶるともいふに以て不當なり主君の御免ありし  
 内は小男女交會せば不義密通の罪のれがごとし然に私に定め  
 らし早く言上を經ると謀るべしと評議決定し又右門  
 止と成得る藤吉郎は娘を遣りしやべく内談決定仕り然  
 ども上へ願ひ不申は縁組いづるに取次下さるべしやい

とやせしにより犬千代心中いんちゆうにいいいしし我等われらをたゞると  
 見えたりより願ねがひを某取次たつぎく彼等かれらが離別りべつのありぬや  
 しみ呉んくれんものとおひ定め犬千代大おほ悦よろこび某たつぎがやせし  
 言葉ことばを用もちいられぬの如ごとく速すみに縁談整せんじやうふと近ちか比祝著しゆじやくの  
 いり之上そのの御前ごぜんに今日けふよまたに取成とりなりやべし然しかば明日あしたは願ねがひ  
 有あべしと約束やくそくしつれが又右衛門えもん萬事ばんじよりしつたのこ奉ほうる  
 とやて立歸たちかへり翌日あした娘むすめと藤吉郎ふじやうを嫁よめらせしこと由よしの願ねがひ  
 一札ひとふだふあつめあつ犬千代いぬちよ媒まへれしとも書加かきへ池田勝三郎いけだかつさぶらう成  
 以もつはしし出いしつをば信長御覽のぶながごらんし犬千代いぬちよをめされ若年わくねん小  
 して婚姻こんいんの媒まへせし如何いかなる心得こころえと尋たづぬひつと別わかれ乃  
 子細こまかもいふべ藤吉郎ふじやうと藤井又右衛門ふじいまたえもんとい日比ひひ懇意こんいと云

ひろその宅たくも同おなく屋敷やうしきまで萬事ばんじ相談さうだん仕つかふより婿むこと  
 ありあむいし親おやも厚あつく頼母たのむしつれんと存ぞんゆし  
 承うけりりは間ま一應いちやう中ちゆう勸すすめゆまで小こゆとやせしつら奇特きせき乃すなはち心  
 得えのより笑わらはせむい願ねがひの通り許ゆるさべし勝手かたて次第しだい小縁組こえんぐみ  
 すべしとや渡わたさる

縁組えんぐみの事こと上古しやうこは定め大寶令たいほうれい小見こみえたり密會みつかいの罪つみ  
 續つづ日本紀にっぽんぎ天平たいへい十一年じゅういちねん三月さんげつ庚申かうしんの條じょうは從四位下じゆういゐげ左大弁さだいべん石  
 上朝臣かみあそみ乙丸おつまる久米連くぢのむらじ若賣わかしやうを奸せんむ小坐こざせられ土佐國とさのくに小配こはい  
 流なが若賣わかしやうは下総國しもさうのくにに配流はいりゆうとありそのちもあつべし然しかるふ  
 仁和寛平にんわかんぺいの比ひよりして王室わうしつの政一變せいいつへん昌泰かうたう延喜えんぎ延長えんぢやう  
 に至いたる古風地こふうぢを掃はらふが如ごとく男女相奔おとこめあひあそり桑間さうま濮はら上かみ乃



風とてよりより名將勇士游女と愛して子男を生しめ  
 家督小立く恥ぢざるに痛惜とて鎌倉右幕下の  
 時よりや婚姻の制と立らねと東鑑よおろく見え  
 密懷の禁い貞永れ式目も出たり京都將軍家の時  
 又沿襲せしむると云ふと應仁後とて廢頽ふちり  
 甲斐國の少小宰相局を以て婚姻を司りたりと武田  
 家の舊記に見えたり此と別よ書あり

池田勝三郎その趣と藤井に中渡せり又右衛門大悦び  
 縁組御免の上何と憚るべとて即日娘と藤吉郎とをり  
 婚禮と取結び千秋を賀し悦ぶのべとたり

一書小又右衛門長屋少と萱ぶと蘆がさ竹箒子れ上よ

藁とてき薄縁とて婚姻とてお寧お上著い木綿の  
 萌黄とて涼の片身がたり是は信長爆竹の時よ用ひ  
 らね幟たりとて又右衛門才覺と縫合せ用  
 ひたりか今かくの如く美麗と極め家よ住居唐大和の  
 織物を身にすよと至いと宣ひ高臺院との笑せ  
 らひいととせり

家中の輩とて和と聞て秘むものもあり又嘲笑もあつ前田  
 犬千代一圖よ飯の婚姻ありと思ひて面悦びの躰とて  
 音物と送り心中も離縁の日と待て再び困らんとと思ひ  
 藤吉郎方へ祝儀にせり君より御免の婚姻ありといふ事  
 事ありて離縁の義は相あるまじ偕老の契りといはれるべき

挨拶いけい藤吉郎仰迺は夫婦とるる上の存亡と  
 友あり同穴の葬と契る是も足下の賜ものこと厚く礼謝に  
 犬千代もかたむく祝詞と述べ歸る其後程を離縁乃沙汰  
 ありて今やくと待どり終に不啻の色もなき是不思議  
 と様々の間者を入探さども夫婦中よくくわいけるあぞ犬  
 千代も大よあされどもめ自分戀慕しく言介女と思ひ  
 棄るのそふくど兎や角と詞と悉して御前を取骨折  
 しいさう鬱憤をたつはん為の計略少く彼等困らせんと  
 おひひよあふ計んや實の事まであんと叔めく藤吉郎  
 が如き男乃人より先よめ美人と手に入る果報とやいん  
 我等却く彼及ばばと獨歎息しく終に思ひ止りけり

その後犬千代藤吉郎物語の次々足下の戀慕有より  
 我等仕合とありたりこれぞ不時に幸ひるんとつひあむ犬  
 千代も去某その了簡違あつらざる骨を折か却く御邊  
 夫婦の結ぶの神と祈りしをとおうけきと笑ひしとあり  
 結ふ神の産靈神と書り産靈の物を産生する義あり  
 尋常少量のものあるかかくて六濟へくもあむ孫ども犬千代  
 後小官大納言小す北國三州の主とあむと果報の大  
 量勿れ少くも是等のを根にゆれば藤吉郎も後  
 まるゝ懇志とつらなる因縁と我あむとける叔も藤吉郎  
 藤井婿とありしものちのち奉公の志あつて出仕とき  
 はるありけるよその比清洲の城普請中二月廿日大風起

り塀櫓をど大に破損せしを信長山口九郎次郎小修復を命せしむるに山口仰せつけく三月上旬より取めり既よ廿日餘も日々番匠を引ひくせしむるに山口もいまだこぞと云ふもののより取も見えぬと云ふに石垣を少し居直したるのよみてつ成成就と云ふとも見えぬと云ふに抑此普請奉行山口九郎次郎と云ふ當國鳴海の城主山口左馬助が嫡子之尾州愛智郡星崎庄の大内孫太郎任世といふ大内持盛の後より任世の長男太郎盛幸と云ふめて山口と称し後修理亮と云ふ盛幸の二男と左馬助盛晴といふ星崎より鳴海の同里小近の父子共勇功の士なりよつとこの勇にやたるの心あり

とも織田備後守信秀元来士と愛するが故よその心術乃穩やうあつぬともよく容れやめ材を用ふるを器不當りしむ山口父子もその暴慢と云ふは時々その領地と全くせしよ今の信長の父もあつり大勇不敵の大將あまはいるる勇士ともたふ由ともあつり振舞も勇ありつとこの勇小あつる輩と云ふも小深く悪まやれつるやと山口父子と時もあつると心中に思はれはるを誰うもあつり山口父子は方へ告知するものもありつるや山口父子も信長といふ思ひ天文廿二年乃夏の比より今川義元の旗下に屬し謀叛の色と現りつり信長の年二十歳血氣盛の若大將るべしとあつる鳴海表へつら出る合戦ありける山口は今川家の

加勢と請う防戦せよ信長折ふ小勢もて容易く制し兼無念なる馬を引返し如何ふうせんと評議ありて諸老臣等の異見を尋らんとす山口勇士の國堺の城に居り急を攻むるを他國へ落行りし又他國へ行は他乃援兵を以てす小寄来りあんゆき大事なるべし暫くこころおりにさし置きて外とよく平均は討平けむとやがく降参せらるるもいへ

今川義元の時三十五歳清和源氏の名家との駿遠参の三國を領し威勢海道第一なり鳴海城の尾張愛智郡あり鳴海より二里餘ありて阿野村阿野川ありこれと尾参の堺は阿野川の橋尾州分板参州分柴あり

兩國よりあくる

元來山口織田家の恩をうけし身なりたる君の御徳と威光とよよと再び御旗の本に歸り参り急を打果させよとめさゆくゆへとやにより信長も此議は同くおひ山口を打棄て置むいづらふ年々信長の武威さかんふあり尾州大半織田家に従い大にあらを拂て見えぬとふ山口左馬助も前非を悔信長へ言ひけし信長まことおとをこめよとて清洲へ差よるは信長まこと是を受て近侍をよめよろけ打解めし仕はれりしは山口が計略を實の降参よほるは今川を東海道の大名より然も武勇拔群の名將と

むとたび足利の天下と補佐し四海の武士と管領せんとの志  
あまば今年中のみ是非上洛を企てんと籌策を廻らす  
最中おり然るふ尾張の國ハ京都への道とつひ織田信長の若  
輩もれども不思議の弓取りと近比國中と斬あびけ太刀  
風強さよと聞く義元も案ト煩らふ由とさう山口父子  
いづでら織田と亡が義元上洛の道と開くやと思ひ偽  
信長へ降参し嫡子九郎次郎を人質と送りてされば  
清洲城中の消息と伺ひしふこれ成駿府へ告しを義元  
の都合とさやにさうりさるるを信長不敵の猛將なれば  
あまぬおりのちあう九郎次郎と城中ふおらるるをさう召  
仕しれ剩今度城中堀の破損修理の奉行とさうあへば

九郎次郎心中小大は悦び父が方へ中送りしめで幸あら  
るる城中の堀乃破損せしと義元上洛も遠く杯ばその  
比までも緩くと普請の日とくらり等閑ふか置るを  
今川方は於く大小よき方便とさうと示し合を修理と  
急がばされども義元領國堺目事多くと上洛の用意何と  
あく延引してたり

山口九郎次郎退役の事

并藤吉郎普請奉行とぬる事

清洲の城堀石垣破損によつて山口九郎次郎普請奉行と  
なり去二月廿二日より人夫あまを以て修理と取りて既  
小廿日なうりを経てもあまの功もさう山口父子元来たれ

事ふれが少分の破損と大造やたゞ徒丈夫は普請する  
様ふのそ外見をせざるける故信長もどめ家中の諸士も  
何の心もはらざるる小藤吉郎むより普請延引をうれ  
ひ熟山口が所行を伺ひ見るとその本心を察せしめども證  
據あけき口外へ出さば心中に普請を早くせざる不時  
の變より難しと案居る折し信長鷹野は三月  
七日辰の刻手勢千餘人まで出らせける藤吉郎も供の人  
數は加ふるに在りか信長定め城外へ出給ひ外曲輪の  
成就せざる成覽も心付あへずと思ひ居るる小信長  
城を出て何の氣も付ざる躰も普請場を見向も  
くば馬をたやめて急がせぬより藤吉郎よりて

後より危いといふと大音は呼ばりか信長も返りきり  
と見むひ小猿何と云ぞ無益の言葉を出して人の心を迷は  
せしめられと言捨く又馬を進めしめたる時藤吉郎よりて  
あがも危しりと高聲呼ばりしに信長馬を止られ  
奇怪のこゝろ云奴ら我遊覽の妨げをなす猿め供といふ  
ぬぞやれ村井長門守猿めといふに連返りきばり押込  
置へ歸城の後その罪を糾さばりし中渡されし村  
井かこよりて氣れ毒なる藤吉郎とは歸りける日比  
藤吉郎がけり出口を嫉む憎む輩は心地よりとど笑る信長  
ハ何の氣も付ば其儘鷹野に進めしめたる村井ハ藤吉郎を  
ほを歸り其方いろ形も奇怪の言葉を出しつるぞや我君

短慮は悔ませばいふならうき目小逢とんも志願中譯  
 乃種いふさや思慮さべしと申せし藤吉郎少もさく  
 が先以御芳志あてけぬ存ゆ去る存ずるむの  
 心はあそゆるも成もやてゆ子細を尋ふく誅せらぬ  
 むののこいよもいし御尋あは申披致さべし心  
 遣ひ乃ほど近比恐入るゆとさも心安げは中々村井も  
 まこと問もたなりさるゆと信長歸城あり村井をめされ  
 小猿を何と置つるや尋ふに仰の如くいまめ  
 置るゆと申せし来るべし我自身と尋ね問へしと申  
 せられ村井即藤吉郎を召つて信長の前へ出と信長い  
 る聲をげし汝何され我放鷹乃場を危しと云

一と何ぞ危うと申すその理を申べし理明ふればその  
 まに免れぬと宣ふ藤吉郎畏り君も清洲の堀  
 石垣の破損をあらめされしと云信長數日經る  
 破損ふたはた是と知ざらん知ればこそ奉行は修  
 理を課せしと危うしと申す藤吉郎も然ら  
 ば何ぞ今日御放鷹のついでにその堀石垣の破損と修理の成  
 不成を御覽せられざるや今戦國の時四方を敵  
 國あり南方の敵あり北方の敵あり寄来  
 るべし知るべき時なり然るを堀堀の修理廿日と經てもいふ  
 成就せむべき時なり然るを堀堀の修理廿日と經てもいふ  
 成就せむ無用心第一危うしと申せしと云上と信長

とぞふその奉行あり我油断にあはば事大造りも容易  
よあつざらひ是非小及むと云藤吉郎それとあやうしと  
中上てはるれ君い知りめさずや大工職人の怠りもあつて  
奉行の心中小油断のゆゑあつて日数もあつて成就せぬ  
はたさへ新築の築く城なりとも五日十日のうちに大形を  
成就せぬといふんや是は百間計の修理ありさのこ日と経  
る小及ぶまじると云信長聞くとこれ過言なり奉行の怠とい  
何事ぞやり又汝は命をらまはす速小成就せぬと云藤吉  
郎承りいふも某小奉行仰付られぬと三日の内は修理成  
就せぬと申次信長もうらみ藤吉郎が炭薪兵糧の奉行  
まじ手柄ありと云成るるめをば藤吉郎が條故あつてと

思召されまづ藤吉郎と退るをば山口九郎次郎と召出し修  
理いませとていふ所故と尋む九郎次郎尋常の修  
理よは神速よ成就とていふも大切の場所よ上念よ念  
と念故万事手丈夫お仕ゆとあつて今日廿日餘もあつてや  
それさへもあつてや上うのゆよと云信長聞くと然らば汝休  
息して役所を立のべいと云渡さる山口中の機密たがひぬ  
るを口をいひおのいもせんともいふも役所を明てあのが  
家に立歸るると藤吉郎を呼出し汝いふく明日より三日を限  
りて修理成就せむべし即汝を奉行とるべしと命をらる  
と藤吉郎承り畏れと申直に宿所を歸り野袴唐人笠  
よ出立杖を突普請場よつれば大工職人等大小不審山口



どの、此役の事を承りてゆい、が跡の奉行、猿どののあつんとち  
おのいもよまじとあさこ笑つと云どもすぶさやうるけまじか  
こまりてむ之入藤吉郎聲高く我今日より此修理の奉行と  
仰ふむりたり汝等我下知次第勤むべし但今日皆休息を  
べ棟梁分、我役所来ふべしや渡をそあつとの、て廻りて  
下知されば、驚きおぼく其職を止く休息、おのれく、  
宿所へ立歸る

此條太閤一代勝事の第一なるれども年月定らるる諸本の説  
と異なる異同あり参考してその要を撮るるに

重修真書太閤記初編卷之十二終

